

1. 計画期間 2021年4月1日～2023年3月31日までの2年間

2. 目標と取組内容・実施時期

【目標①】 育児・介護休業等の諸制度について周知を図るとともに、相談窓口を設置する。

・取組内容

2021年4月～ 産前産後休業や育児休業、介護休業等の制度や手続きについて、社内イントラを利用して情報提供を行う。  
個別の相談等がしやすいよう、相談窓口を設置する。

【目標②】 従業員が育児休業等を取得しやすい環境を整備し、特に男性従業員においては、配偶者の出産時に利用できる慶弔休暇の利用割合15%以上を目指すとともに、育児休業取得者を1名以上にする。

・取組内容

2021年4月～ 配偶者が出産する従業員に慶弔休暇制度の案内をする。  
扶養手続き時に育児休業制度の説明をする。  
管理職向けに研修を行う。

以上